

平成25年美浦村告示第142号

平成25年第1回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年7月8日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成25年7月10日 午後1時30分
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結)
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
(災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結)
 - (3) 工事請負契約の締結について

平成25年第1回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
7月10日	水	午後1時30分	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・議案上程、提案理由説明、議案質疑、討論、採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成25年第1回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成25年7月10日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結)

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

(災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結)

議案第3号 工事請負契約の締結について

1. 出席議員

1番	塚本光司君	2番	岡沢清君
3番	飯田洋司君	4番	椎名利夫君
5番	山崎幸子君	7番	山本一恵君
8番	林昌子君	9番	下村宏君
10番	坂本一夫君	11番	羽成邦夫君
12番	小泉輝忠君	13番	石川修君
14番	沼崎光芳君		

1. 欠席議員

6番 富田隆雄君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	門脇	厚司君
総	務	岡田	守君
保	健	浅野	重人君
経	済	増尾	嘉一君
教	育	増尾	正己君
総	務	松葉	博昭君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北 出 攻
書	記 浅 野 洋 子
書	記 糸 賀 一 欽

午後1時30分開会

○議長（石川 修君） それでは、皆さん、こんにちは。

第1回臨時会へご参集、大変ご苦労さまでございます。きょうは大変外は暑いですから、上着は脱いで結構でございます。

ただいまの出席議員は、13名です。富田隆雄君の1名が欠席となっております。

これより、平成25年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（石川 修君） 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

○議長（石川 修君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思えます。

村長中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

平成25年度の第1回美浦村議会臨時会、大変お忙しい中、ご参集ご苦労さまでございます。

きょうの案件につきましては、以前からありました災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負契約の変更、また、物品の売買変更契約と、あわせて2件が入っております。これにつきましては、皆様に前にも契約の変更の部分で、6月28日まで延長をお願いしておいた部分でありますけれども、実は工事に絡む部分でどうしても建築確認がおりないという部分がありました。そういうことで、まだ7月に入っても県のほうの建築確認がおりないということで、きょうの専決処分の承認を求めることに、この2件をお願いしてございます。

また、1件は、工事請負契約、美浦中学校の体育館のほうの耐震にかかわる、東日本大震災で体育館の天井等が破損をして、子どもたちのスポーツにおける危険性がかなりあるということで、その改修をこのたび、25年度の予算に入れておきましたけれども、24年度の事業の採択が前倒しで受けた部分で、今回請負が発注になっておりまして、その承認をいただくことでございます。

5月29日に梅雨に入ったわけでございますけれども、7月6日に梅雨が明けて、きょうも外はかなり暑くなっています。議会の皆さんにおかれましては、暑い中、それぞれ議会活動を通して住民のために頑張っておられますこと、改めて感謝を申し上げます。

きょうは、この後、7月16日にリッチフィールド美浦の竣工式がありますけれども、その施設の見学をされるということでございます。大分もう完成の部分が近づいてきておりますけれども、中の温度は温室ということでかなり、30度以上、40度近くあるのかなというふうに思いますけれども、全部中は見ることができないということで、種まきをした部分については中に入れられないということなので、外からの視察研修になるかと思っておりますけれども、掲げているうたい文句は「日本一のパブリカ生産地」というふうなことで、キャッチフレーズをつくっているということでございますので、きょうの臨時会の後の美浦にとって1つの大きな発信源になるリッチフィールド美浦のほうも、ぜひ皆様のほうから宣伝もしていただきながら、美浦の名前も議会とともに村外に発信してまいりたいというふうに思います。

きょうの臨時議会、議案は3件でございますけれども、よろしくご審議の上、ご協議いただきまして、私のほうからの挨拶といたします。きょうは大変ご苦労さまです。

○議長（石川 修君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員を、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名をいたします。

11番議員 羽 成 邦 夫 君

12番議員 小 泉 輝 忠 君

14番議員 沼 崎 光 芳 君

以上3名を指名いたしました。

○議長（石川 修君） 日程第2 会期決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（石川 修君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

（災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結）から、日程第5議案第3号 工事請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

事務局。

〔議案朗読〕

○議長（石川 修君） 提案理由の説明を求めます。

村長中島 栄君。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号から議案第3号まで、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結）及び議案第2号の専決処分の承認を求めることについて（災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結）でございますが、この2議案は関連議案となっておりますので、あわせてご説明申し上げます。議案書1ページをお開きいただきたいと思います。

本件は、災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負契約及び災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買契約の期間延長の変更契約締結について、専決処分を行いましたので、ご報告するとともに承認をお願いするものでございます。

それでは、6月28日に専決処分を行いました、災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約及び災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約についてご説明申し上げます。

総務省の被災地域情報化推進事業補助金を活用した災害に強い情報連携システム構築業務の委託契約に伴うもので、3月定例会でご承認いただきましたものと同業務でございます。

先般、建柱による無線アンテナ設置箇所の中に、地盤の強度不足により基礎強化工事の追加が必要となったことによるものとご説明させていただきました。しかしながら、現在においても当該箇所の建築確認許可がおりていない状況でございます。そこで、契約期間の再延長に伴う契約事務処理上の不合理的を回避するため、専決処分をさせていただいたのであります。

また、総務省での事故繰越の手続に関しましては、12月末までの延長が認められておりますことを、あわせてご報告いたします。

続きまして、議案第3号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成24年度繰越事業、美浦中学校における環境改善工事の入札公告による予定価格が5,103万円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

美浦中学校の環境改善工事にかかわる一般競争入札につきましては、6月13日に公告いたしまして、5社により7月5日に実施いたしました。入札の結果、細谷建設工業株式会社が4,966万5,000円で落札いたしました。

工期につきましては、本契約の翌日から平成25年8月31日までとなっております、本日、工

事請負契約につきましてご承認いただきまして、本契約を締結し、着工というスケジュールで進めていく予定となっております。

詳細な工事工程につきましては、契約後の打ち合わせになってくるかと思いますが、一日も早く着工し、準備工事を済ませ、夏休みをフルに使い、中学生たちに影響するような工事を優先的に実施したいと考えております。

以上、議案第1号から議案第3号までご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（石川 修君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結）の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（石川 修君） 日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（石川 修君） 日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（石川 修君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。

よって、平成25年第1回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 石川 修

署名議員 羽成 邦夫

署名議員 小泉 輝忠

署名議員 沼崎 光芳